

(19)日本国特許庁(JP)

**(12)特許公報(B2)**

(11)特許番号  
**特許第7469385号**  
**(P7469385)**

(45)発行日 令和6年4月16日(2024.4.16)

(24)登録日 令和6年4月8日(2024.4.8)

(51)国際特許分類

H 01 L    21/677 (2006.01)  
B 25 J    9/06 (2006.01)

F I

H 01 L    21/68  
B 25 J    9/06

A  
D

請求項の数 9 外国語出願 (全21頁)

(21)出願番号	特願2022-89367(P2022-89367)
(22)出願日	令和4年6月1日(2022.6.1)
(62)分割の表示	特願2020-564549(P2020-564549 の分割 原出願日 令和1年5月17日(2019.5.17)
(65)公開番号	特開2022-133270(P2022-133270 A)
(43)公開日	令和4年9月13日(2022.9.13)
審査請求日	令和4年6月30日(2022.6.30)
(31)優先権主張番号	15/983,834
(32)優先日	平成30年5月18日(2018.5.18)
(33)優先権主張国・地域又は機関	米国(US)

(73)特許権者	390040660 アプライド マテリアルズ インコーポレ イテッド A P P L I E D M A T E R I A L S , I N C O R P O R A T E D アメリカ合衆国 カリフォルニア 9 5 0 5 4 , サンタ クララ , パワーズ ア ヴェニュー 3 0 5 0 3 0 5 0 B o w e r s A v e n u e S a n t a C l a r a C A 9 5 0 5 4 U . S . A .
(74)代理人	110002077 園田・小林弁理士法人
(72)発明者	ハジェンズ, ジェフリー シー. アメリカ合衆国 カリフォルニア 9 4 1 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 電子デバイス製造において複数の基板を移送するように適合されたマルチブレードロボット装置、電子デバイス製造装置、及び方法

**(57)【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ロボット装置であって、  
駆動モータアセンブリと、

前記駆動モータアセンブリに対して回転するように構成された上部アームであって、内側端部及び外側端部を含み且つ前記内側端部は肩軸を中心に回転するように構成された上部アームと、

外側軸を中心に前記上部アームに対して独立して回転するように構成され且つ第1のエンドエフェクタを含む第1のブレードと、

前記外側軸を中心に前記上部アームに対して独立して回転するように構成され且つ第2のエンドエフェクタを含む第2のブレードと、

前記駆動モータアセンブリに連結された内側端部駆動アセンブリと  
を備え、前記内側端部駆動アセンブリは、

第1の内側パイロットと、

前記第1の内側パイロットに回転するように装着された第1の駆動ブーリであって、  
前記第1のブレードの、前記外側軸を中心とした前記上部アームに対する独立した回転を助長するように構成された第1の駆動ブーリと、

前記第1の駆動ブーリに回転するように装着された第2の駆動ブーリであって、前記第2のブレードの、前記外側軸を中心とした前記上部アームに対する独立した回転を助長するように構成された第2の駆動ブーリと

10

20

を備える、ロボット装置。

**【請求項 2】**

前記上部アームの独立した回転を引き起こすように構成された上部アーム駆動モータと、前記第1のブレードの独立した回転を引き起こすように構成された第1の駆動モータと、前記第2のブレードの独立した回転を引き起こすように構成された第2の駆動モータとを含む駆動モータアセンブリを備える、請求項1に記載のロボット装置。

**【請求項 3】**

前記駆動モータアセンブリが、上部アームシャフト、第1のブレードシャフト、及び第2のブレードシャフトを含み、前記上部アームシャフト、前記第1のブレードシャフト、及び前記第2のブレードシャフトは同軸である、請求項1に記載のロボット装置。 10

**【請求項 4】**

前記第1の駆動ブーリが、前記第1のブレードシャフトに連結され、且つ前記第2の駆動ブーリが、前記第2のブレードシャフトに連結されている、請求項3に記載のロボット装置。

**【請求項 5】**

前記第1のエンドエフェクタ、及び前記第2のエンドエフェクタが、折り畳まれたゼロの構成で構成されたときは互いに折り重なっている、請求項1に記載のロボット装置。

**【請求項 6】**

前記肩軸から前記外側軸までの第1の長さL1と、前記外側軸と前記第1のエンドエフェクタ、及び前記第2のエンドエフェクタのそれぞれの基板支持中心との間の第2の長さL2との関係はL2 > L1である、請求項1に記載のロボット装置。 20

**【請求項 7】**

外側端部駆動アセンブリであって、  
第1の外側パイロットと、  
前記第1の外側パイロットに回転するように装着された第1の従動ブーリと、  
前記第1の従動ブーリに回転するように装着された第2の従動ブーリと  
を有する、外側端部駆動アセンブリを備える、請求項1に記載のロボット装置。

**【請求項 8】**

少なくとも、  
a) 前記内側端部駆動アセンブリが前記上部アームの内側端部で構成されており、前記内側端部駆動アセンブリがさらに、第2の内側パイロットを備え、前記第2の駆動ブーリはさらに前記第2の内側パイロットに回転するように装着されているか、又は  
b) 前記上部アームの外側端部が、  
第1の外側パイロットと、  
第2の外側パイロットと、  
前記第1の外側パイロットに回転するように装着された第1の従動ブーリと、  
前記第2の外側パイロットに回転するように装着された第2の従動ブーリと  
を含む、請求項1に記載のロボット装置。 30

**【請求項 9】**

前記第1のブレードがデュアルエンドエフェクタを含む、請求項1に記載のロボット装置。 40

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】**

**【0001】**

[001] 本開示は、電子デバイス製造、より具体的には、電子デバイス製造装置内で複数の基板を移送するように適合された装置及び方法に関する。

**【背景技術】**

**【0002】**

[002] 従来の電子デバイス製造装置は、プロセスチャンバ及びロードロックチャンバ等の複数のチャンバを含み得る。上記チャンバは、複数の上記プロセス及びロードロッ 50

クチャンバが移送チャンバの周りに分散され得るクラスターツールに含まれ得る。上記電子デバイス製造装置は、様々なロードロック及びプロセスチャンバ間で基板を移送するよう構成された移送チャンバにおいてロボット装置を用い得る。幾つかの実施形態では、移送チャンバ、プロセスチャンバ、及びロードロックチャンバは、特定の時間に真空下で動作し得る。しかしながら、従来技術の電子デバイス製造装置の特定の構成では、ロボット装置を用いた様々なチャンバ間の基板の移送は、やや非効率的であり得る。

#### 【0003】

[003] したがって、改良されたロボット装置、電子デバイス製造装置、及び改善された効率を有する基板を移送するための方法が求められている。

#### 【発明の概要】

#### 【0004】

[004] 第1の態様では、ロボット装置が提供される。ロボット装置は、内側端部及び外側端部を含み且つ内側端部は肩軸を中心に回転するように構成された上部アームと、外側軸を中心に上部アームに対して独立して回転するように構成され且つ第1のエンドエフェクタを含む第1のブレードと、外側軸を中心に上部アームに対して独立して回転するように構成され且つ第2のエンドエフェクタを含む第2のブレードと、外側軸を中心に上部アームに対して独立して回転するように構成され且つ第3のエンドエフェクタを含む第3のブレードとを含む。

#### 【0005】

[005] 別の態様によれば、電子デバイス処理システムが提供される。電子デバイス処理装置は、移送チャンバと少なくとも2つのプロセスチャンバとを含むメインフレームと、メインフレームに連結され且つ上部ロードロック支持体と下部ロードロック支持体との間に第1の垂直ピッチを含む第1のデュアルロードロックと、メインフレームに連結され且つ第2のデュアルロードロックの上部ロードロック支持体と下部ロードロック支持体との間に第2の垂直ピッチを含み、第1の垂直ピッチが第2の垂直ピッチよりも小さい、第2のデュアルロードロックと、基板を第1のデュアルロードロック及び第2のデュアルロードロック並びに少なくとも2つのプロセスチャンバに移送するように構成されたロボット装置であって、内側端部と外側端部を含み且つ内側端部は肩軸を中心に回転するように構成された上部アームと、外側軸を中心に上部アームに対して独立して回転するように構成され且つ第1のエンドエフェクタを含む第1のブレードと、外側軸を中心に上部アームに対して独立して回転するように構成され且つ第2のエンドエフェクタを含む第2のブレードと、外側軸を中心に上部アームに対して独立して回転するように構成され且つ第3のエンドエフェクタを含む第3のブレードとを含むロボット装置とを含み、第1のエンドエフェクタと第2のエンドエフェクタとの間の垂直間隔は第1の垂直ピッチに等しく、第1のエンドエフェクタと第3のエンドエフェクタとの間の間隔は第2の垂直ピッチに等しい。

#### 【0006】

[006] 別の態様では、電子デバイス製造装置内で複数の基板を移送する方法が提供される。本方法は、移送チャンバ及び少なくとも2つのプロセスチャンバを含むメインフレームを提供することと、メインフレームに連結され且つ第1のデュアルロードロックの上部ロードロック支持体と下部ロードロック支持体との間に第1の垂直ピッチを含む第1のデュアルロードロック、及びメインフレームに連結され且つ第2のデュアルロードロックの上部ロードロック支持体と下部ロードロック支持体との間に第2の垂直ピッチを含む第2のデュアルロードロックであって、第1の垂直ピッチが第2の垂直ピッチよりも小さい、第2のデュアルロードロックを提供することと、基板を第1のデュアルロードロック及び第2のデュアルロードロックならびに少なくとも2つのプロセスチャンバに移送するように構成されたロボット装置であって、内側端部及び外側端部を含み且つ内側端部は肩軸を中心に回転するように構成された上部アームと、外側軸を中心に上部アームに対して独立して回転するように構成され且つ第1のエンドエフェクタを含む第1のブレードと、外側軸を中心に上部アームに対して独立して回転するように構成され且つ第2のエンドエフェクタを含む第2のブレードとを含み、第1のエンドエフェクタと第2のエンドエフェクタとの間の間隔は第1の垂直ピッチに等しく、第2のエンドエフェクタと第3のエンドエフェクタとの間の間隔は第2の垂直ピッチに等しい。

10

20

30

40

50

フェクタを含む第2のブレードと、外側軸を中心に上部アームに対して独立して回転するように構成され且つ第3のエンドエフェクタを含む第3のブレードとを含む、ロボット装置を提供することと、第2のブレード及び第3のブレード（又は第1のブレード及び第2のブレード）を用いて第1のデュアルロードロックに処理を行うことと、第1のブレード及び第3のブレードを用いて第2のデュアルロードロックに処理を行うことを含む。

#### 【0007】

[007] 本開示のこれら及び他の態様に従って、他の多くの特徴が提供される。本開示の他の特徴及び態様は、以下の詳細な説明、特許請求の範囲、及び添付の図面からより完全に明らかになるであろう。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0008】

【図1A】1又は複数の実施形態に係る、3つの独立して制御可能なブレードを含むロボット装置を示す斜視図である。

【図1B】1又は複数の実施形態に係る、折り畳まれたゼロの配向で示す3つの独立して制御可能なブレードを含むロボット装置を示す上部平面図である。

【図1C】1又は複数の実施形態に係る、折り畳まれたゼロの配向で示す3つの独立して制御可能なブレードを含むロボット装置を示す側面平面図である。

【図1D】1又は複数の実施形態に係るロボット装置の駆動モータアセンブリを示す部分的断面を示す側面平面図である。

【図2A】1又は複数の実施形態に係るロボット装置の駆動アセンブリの内側端部を示す部分断面側面図である。

【図2B】1又は複数の実施形態に係るロボット装置の代替駆動アセンブリの内側端部を示す部分断面側面図である。

【図3A】1又は複数の実施形態に係るロボット装置の駆動アセンブリの外側端部を示す部分断面側面図である。

【図3B】1又は複数の実施形態に係るロボット装置の代替駆動アセンブリの外側端部を示す部分断面側面図である。

【図4】1又は複数の実施形態に係る電子デバイス製造装置のプロセスチャンバに処理を行っているロボット装置を示す上面概略図である。

【図5A】1又は複数の実施形態に係る、それぞれの上部基板支持体と下部基板支持体との間に異なる垂直ピッチを有する複数のデュアルロードロック装置を含むロードロック装置の部分断面側面図である。

【図5B】1又は複数の実施形態に係る図5Aのロードロック装置の前面図である。

【図6A】1又は複数の実施形態に係る、3つの独立して制御可能な手首及び6つのブレード（手首部材ごとに2つのエンドエフェクタ）を含む代替ロボット装置を示す斜視図である。

【図6B】1又は複数の実施形態に係るデュアルエンドエフェクタの取り付け特徴を示す、図6Aの代替ロボット装置のブレードを示す部分側面図である。

【図7】1又は複数の実施形態に係る、電子デバイス製造装置内で複数の基板を移送する方法を示すフロー図である。

#### 【発明を実施するための形態】

#### 【0009】

[0022] 電子デバイス移送システムの様々な位置間での基板の移送の精度と効率が求められる。ただし、一部のシステムでは、様々なチャンバ間での移送が障害となり、効率が制限されることになり得る。更に、ロボットアームの数が最小限に抑えられ得るところでは、簡素化されたロボット構造も求められる。

#### 【0010】

[0023] 効率を改善するために、電子デバイス製造装置用の多くのロボット装置は、ロボット装置の一連の相互接続されたアームのエンドアームに取り付けられ得る、「デュアルブレード」を含むとも称され得るデュアルエンドエフェクタを含み、電子デバイス

10

20

30

40

50

製造装置のプロセスチャンバ及び／又はロードロックチャンバとの間でエンドエフェクタ上にある複数の基板を移送するように適合され得る。従来のデュアルブレードロボット装置は、1対1でしか交換できない。つまり、チャンバから1つの基板を取り出して、1つの基板と交換することができる。したがって、改善されたハンドオフ効率を含むロボット装置及び電子デバイス装置は、電子デバイス製造技術における実質的な進歩を構成するであろう。

#### 【0011】

[0024] したがって、本開示の実施形態は、一様では、コンパクトな構成を有し、3つのブレード（B1、B2、B3）を含み、各ブレードが独立して制御可能であるロボット装置を提供する。本書で使用するブレードは、別個の構成要素として、又は1つの一体構成要素としての、手首部材と少なくとも1つのエンドエフェクタとの組み合わせを意味する。本書に記載のロボット装置の実施形態は、上部アーム、及び上部アームの外側端部を中心に回転可能な複数のブレードを含む。特に、手首部材は、上部アームの外側端部を中心に回転可能であり得る。したがって、アームの少ない洗練されたロボット構造が提供される。上部アームの内側端部は、肩軸を中心に回転可能である。3つのブレード（B1、B2、及びB3）のそれぞれは、取り付けられたエンドエフェクタ、すなわち、手首部材とエンドエフェクタとの組み合わせを含み得る。

10

#### 【0012】

[0025] それぞれの手首部材、したがってブレード（B1、B2、及びB3）の独立した制御は、駆動センサによって得られる。駆動センサは、上部アームと第1のブレードB1、第2のブレードB2、及び第3のブレードB3を回転駆動するように連結又は相互接続されたそれぞれの駆動シャフトを含む。したがって、すべての可動構成要素（例えば、上部アーム及び第1、第2、及び第3のブレード）は、共通の駆動位置から駆動され得る。この高機能構成により、ロボットの構造が簡素化されるだけでなく、以下から明らかなように効率が向上し得る。

20

#### 【0013】

[0026] 別の態様では、プロセスチャンバとロードロックチャンバとの間で基板を移送するために使用され得るエンドエフェクタを含む3つの独立して制御可能なブレード（B1、B2、B3）を有するロボット装置を含む電子デバイス製造装置が提供される。電子デバイス製造装置は、上部アーム及び3つの連結された独立して制御可能なブレードを含むロボット装置を含む。電子デバイス製造装置は更に、第1のデュアルロードロック及び第2のデュアルロードロックを含む。第1及び第2のデュアルロードロックは、その中に配設されるそれぞれの上部及び下部基板支持体の間に異なる垂直ピッチを有する。一実施形態では、1つのデュアルロードロックは1Pの垂直ピッチを含み、一方、別のデュアルロードロックは1Pより大きい垂直ピッチ（例えば、1P×2=2P）を含む。大きいピッチのデュアルロードロックはブレードB1（上部ブレード）とブレードB3（下部ブレード）によって処理され得、小さいピッチのデュアルロードロックはブレードB2（中間ブレード）とブレードB3（下部ブレード）によって処理され得る。幾つかの実施形態では、ロボット装置はz軸機能を含み得る。

30

#### 【0014】

[0027] ロボット装置及び電子デバイス製造装置の様々な態様を示すさらなる詳細及び例示的な実施形態を、本書の図1A～図6を参照して説明する。

40

#### 【0015】

[0028] ここで図1A～図1Dを参照すると、本開示の実施形態に係る電子デバイス製造装置400（図4）で使用するように構成されたロボット装置100の例示的な実施形態が提供される。ロボット装置100は、例えば、基板115を様々なプロセスチャンバ403間で移送するため、及び／又は基板415を1又は複数のロードロック装置409A、409Bにおいて交換するために有用であり、そのために構成及び適合され得る。図示した実施形態では、2つのロードロック装置409A、409B。しかしながら、ロボット装置100は、1つのロードロック装置のみ、又は3つ以上のロードロック装置

50

と共に使用され得る。

**【 0 0 1 6 】**

[ 0 0 2 9 ] ロボット装置 1 0 0 は、内側端部 1 0 2 i 及び外側端部 1 0 2 o を含む上部アーム 1 0 2 を有する。内側端部 1 0 2 i は、駆動モータアセンブリ 1 0 5 の上部アーム駆動モータ 1 0 6 ( 図 1 D ) によって肩軸 1 0 4 を中心に回転可能であるように構成される。以下から明らかなように、駆動ブーリ及び従動ブーリならびに伝達部材の駆動アセンブリが上部アーム 1 0 2 内に含まれる。

**【 0 0 1 7 】**

[ 0 0 3 0 ] 図示したロボット装置 1 0 0 は、内側端部 1 0 2 i とは反対側の上部アーム 1 0 2 の外側端部 1 0 2 o に回転するように連結された 3 つのブレード B 1 ( 上部 ) 、 B 2 ( 中央 ) 、 B 3 ( 下部 ) を含む。各ブレード B 1 、 B 2 、 B 3 は、それぞれ、第 1 の駆動モータ 1 0 8 、第 2 の駆動モータ 1 1 0 、及び第 3 の駆動モータ 1 1 2 の命令された動作を通じて、外側軸 1 0 7 を中心に独立して回転可能である。第 1 の駆動モータ 1 0 8 、第 2 の駆動モータ 1 1 0 、及び第 3 の駆動モータ 1 1 2 のそれぞれは、コントローラ 1 1 4 から受信した適切な制御信号によって命令される。コントローラ 1 1 4 は、制御命令を処理し、上部アーム 1 0 2 及びブレード B 1 、 B 2 、 B 3 の動きを実行することができる任意の適切なプロセッサ、メモリ、調整電子機器及びドライバであり得る。

10

**【 0 0 1 8 】**

[ 0 0 3 1 ] 上部アーム 1 0 2 は、図 1 B に示すように、中心間の長さ L 1 を有し得、長さ L 1 の中心は、肩軸 1 0 4 及び外側軸 1 0 7 である。図示した実施形態におけるブレード B 1 、 B 2 、 B 3 のそれぞれは、手首部材、すなわち、第 1 の手首部材 1 1 6 、第 2 の手首部材 1 1 8 、及び第 3 の手首部材 1 2 0 から構成され得る。更に、図示した実施形態の各ブレード B 1 、 B 2 、 B 3 は、それぞれ、その上にある基板 1 1 5 を支持及び移送するように構成及び適合されるエンドエフェクタ、すなわち、第 1 のエンドエフェクタ 1 2 2 、第 2 のエンドエフェクタ 1 2 4 、及び第 3 のエンドエフェクタ 1 2 6 を含む。

20

**【 0 0 1 9 】**

[ 0 0 3 2 ] 各ブレード B 1 、 B 2 、 B 3 は、図 1 B に示すように、中心間の長さ L 2 を有し、ブレード B 1 、 B 2 、及び B 3 の中心は、各エンドエフェクタ 1 2 2 、 1 2 4 、 1 2 6 上の基板 1 1 5 を支持するように構成された基板支持体の位置の外側軸 1 0 4 及び公称中心 1 2 5 である。公称中心 1 2 5 は、基板 1 1 5 がその上に名目上配置されたときに、第 1 、第 2 、及び第 3 のエンドエフェクタ 1 2 2 、 1 2 4 、 1 2 6 のそれぞれに置かれる位置である。拘束特徴により、エンドエフェクタ 1 2 2 、 1 2 4 、 1 2 6 上の基板の位置が制限範囲内に拘束される。図示した実施形態では、第 1 、第 2 、及び第 3 の手首部材 1 1 6 、 1 1 8 、 1 2 0 及びエンドエフェクタ 1 2 2 、 1 2 4 、 1 2 6 は、別個の相互接続された部材である。しかしながら、各手首部材及びエンドエフェクタは、幾つかの実施形態では一体的に形成され、1 つの単一構成要素を構成し得ることが理解されるべきである。図示した実施形態では、各手首部材 1 1 6 、 1 1 8 、 1 2 0 はその端部に、各エンドエフェクタ 1 2 2 、 1 2 4 、 1 2 6 に対する配向微調整 ( 例えば、垂下及び / 又は傾斜の調整 ) を可能にする配向調整器 1 2 8 、 1 3 0 、 1 3 2 を含み得る。配向調整器 1 2 8 、 1 3 0 、 1 3 2 は、ねじ及び / 又はシムを使用して、エンドエフェクタの姿勢調整を達成し得る。

30

**【 0 0 2 0 】**

[ 0 0 3 3 ] したがって、第 1 のブレード B 1 は、外側軸 1 0 7 を中心に上部アーム 1 0 2 に対して独立して回転するように構成され、第 1 のブレード B 1 は、第 1 のエンドエフェクタ 1 2 2 を含むことは明らかであるはずである。同様に、第 2 のブレード B 2 は、外側軸 1 0 7 を中心に上部アーム 1 0 4 に対して独立して回転するように構成され、第 2 のブレード B 2 は、第 2 のエンドエフェクタ 1 2 4 を含む。更に、第 3 のブレード B 3 は、外側軸 1 0 7 を中心に上部アーム 1 0 2 に対して独立して回転するように構成され、第 3 のブレード B 3 は、第 3 のエンドエフェクタ 1 2 6 を含む。回転は、駆動モータアセンブリ 1 0 5 及び以下に記載する駆動アセンブリによって付与される。

40

50

**【 0 0 2 1 】**

[ 0 0 3 4 ] 図 1 A 及び図 1 B から分かるように、第 1 のエンドエフェクタ 1 2 4 、第 2 のエンドエフェクタ 1 2 6 、及び第 3 のエンドエフェクタ 1 2 8 は、図示したように、折り畳まれたゼロの構成で構成されたときに互いに折り重なっている。この折り畳まれたゼロの構成はニュートラル構成であり、ブレード B 1 、 B 2 、 B 3 は、例えば、この配向から約 + / - 1 7 0 度回転し得る。

**【 0 0 2 2 】**

[ 0 0 3 5 ] 図 1 B から分かるように、ロボット装置 1 0 0 は、それぞれが上部アーム 1 0 2 の中心間の長さ L 1 よりも長い長さ L 2 を有するブレード B 1 、 B 2 、 B 3 を含む。特に、それぞれの中心間の長さ L 1 、 L 2 の関係は、  $L_2 > L_1$  である。幾つかの実施形態では、  $L_2 > 2L_1$  。他の実施形態では、それぞれの中心間の長さの関係は、  $L_1 = L_2 = 2 \times L_1$  、又は  $1.5 \times L_1 = L_2 = 2 \times L_1$  でさえもあり得る。一例として、限定されるものと見なすべきでないが、 L 1 は約 450 mm から 600 mm の間であり得、 L 2 は約 450 mm から 1200 mm の間であり得る。幾つかの実施形態では、 L 1 は約 800 mm から 1,000 mm の間であり得、 L 2 は約 450 mm から 1200 mm の間であり得る。幾つかの実施形態では、 L 2 は L 1 よりも小さい場合がある。

10

**【 0 0 2 3 】**

[ 0 0 3 6 ] 更に、第 1 のエンドエフェクタ 1 2 2 の第 1 の支持位置と第 2 のエンドエフェクタ 1 2 4 の第 2 の支持位置との間の第 1 の垂直間隔は、第 2 のエンドエフェクタ 1 2 4 の第 2 の支持位置と第 3 のエンドエフェクタ 1 2 6 の第 3 の支持位置との間の第 2 の垂直間隔と同じであり得る、すなわち、ブレード B 1 、 B 2 、 B 3 は、等間隔に垂直に配置され得る。それぞれのエンドエフェクタ 1 2 2 、 1 2 4 、 1 2 6 の支持位置間の垂直間隔 V ( 図 1 C ) は、例えば、 7 mm から 25 mm 、 7 mm から 20 mm 、あるいは 9 mm から 18 mm の範囲でさえあり得る。他の垂直間隔値も可能である。

20

**【 0 0 2 4 】**

[ 0 0 3 7 ] ここで、より詳細に、図 1 D を参照しながら、駆動モータアセンブリ 1 0 5 を説明する。それぞれの上部アーム 1 0 2 及び駆動ブーリへの接続は、明確にするために図 1 D には示していない。駆動モータアセンブリ 1 0 5 は、下端で上部アーム駆動モータ 1 0 6 に連結するように構成され、上端で上部アーム 1 0 2 に連結して駆動し、 X Y 平面でその独立した回転を引き起こすように構成された上部アームシャフト 1 3 4 を含む。上部アームシャフト 1 3 4 は、締め具等の任意の適切な手段によって上部アーム 1 0 2 の内側端部 1 0 2 i に連結される。

30

**【 0 0 2 5 】**

[ 0 0 3 8 ] 駆動モータアセンブリ 1 0 5 は更に、下端で第 1 の駆動モータ 1 0 8 に連結され、第 1 のブレード B 1 に相互接続して駆動し、 X - Y 平面でその独立した回転を引き起こすように構成された第 1 のブレードシャフト 1 3 5 を含む。駆動モータアセンブリ 1 0 5 は更に、下端で第 2 の駆動モータ 1 1 0 に連結され、第 2 のブレード B 2 に相互接続して駆動し、 X - Y 平面でその独立した回転を引き起こすように構成された第 2 のブレードシャフト 1 3 6 を含む。最後に、駆動モータアセンブリ 1 0 5 は、下端で第 3 の駆動モータ 1 1 2 に連結され、第 3 のブレード B 3 に相互接続して駆動し、 X - Y 平面内でその独立した回転を引き起こすように構成された第 3 のブレードシャフト 1 3 7 を含む。シャフト 1 3 4 、 1 3 5 、 1 3 6 、 1 3 7 は、軸受等の適切な回転適応部材によって回転するように支持され得る。密封玉軸受等の任意の適切な軸受が使用され得る。

40

**【 0 0 2 6 】**

[ 0 0 3 9 ] 駆動モータアセンブリ 1 0 5 は、例えば、図 4 に示すように、移送チャンバー 4 1 3 の床 1 3 9 に連結され得る外側モータハウジング 1 3 8 を含み得る。駆動モータアセンブリ 1 0 5 の内側モータハウジング 1 4 0 は、外側モータハウジング 1 3 8 に対する回転に関して固定され得るが、ブレード B 1 、 B 2 、 B 3 の z 軸運動を達成するために Z 方向に移動し得る。 Z 軸に沿った動きは、例えば、レールやリニア軸受等の任意の適切なリニアスライド機構によって適応可能である。 Z 軸機能は、すべての実施形態に存在す

50

るわけではなく、したがってオプションであり得ることを認識されたい。

#### 【0027】

[0040] Z軸機能を有する実施形態では、図1Dは、垂直モータ141と、外側モータハウジング138に対する内側モータハウジング140の（Z軸に沿った）垂直運動、したがって、第1、第2、及び第3のブレードB1、B2、B3の垂直運動を引き起こすように構成及び適合された垂直駆動機構142を示す。垂直駆動機構142は、垂直モータ141によって回転されると、内側モータハウジング140をプラス又はマイナスZ軸に沿って垂直に並進させ、ブレードB1、B2、B3の上昇又は下降を達成するウォーム駆動、親ねじ、ボールねじ、又はラックピニオン機構を含み得る。垂直運動に適応するために、真空バリア143（例えば、密封されたベローズ等）が使用され得、これは幾つかの実施形態では、真空バリアとしても機能し得る。リニア軸受、ブッシング、又は他の線形運動拘束手段等の1又は複数の並進適応デバイス144（点線で示す）を使用して、内側モータハウジング140の動きをZ軸のみに沿った、すなわち、肩軸104に沿った垂直運動に拘束することができる。図示した実施形態では、親ねじは、内側モータハウジング140の付属物140Aに装着された親ナットと係合し得る。垂直モータ141は、ステッピングモータ等であり得る。

10

#### 【0028】

[0041] 垂直モータ141は、幾つかの実施形態では、垂直位置フィードバック情報をコントローラ114に提供するための、回転又は並進を介したフィードバックを含み得る。同様に、任意の適切なタイプのフィードバック装置を提供して、上部アーム102及び各ブレードB1、B2、B3の正確な回転位置を決定することができる。例えば、エンコーダを、上部アームシャフト134、第1のシャフト135、第2のシャフト136、及び第3のシャフト137に連結して、内側ハウジング140に対する回転位置を測定することができる。エンコーダは、ロータリエンコーダであり得、磁気タイプ、光学タイプ、又は別のタイプのロータリエンコーダであり得る。

20

#### 【0029】

[0042] 肩軸104を中心としたX-Y平面における上部アーム102の独立した回転は、締め具又は他の適切な手段等の任意の適切な手段によって上部アームシャフト134を上部アーム102に接続することによって提供され得る。オプションとして、上部アームシャフト134を上部アーム102と一緒ににすることができる。上部アーム駆動モータ106は、ステッピングモータ、可変リラクタンスマータ、永久磁石電気モータ等であり得る。他のタイプのモータを使用することも可能である。上部アーム102の回転は、コントローラ114から上部アーム駆動モータ106に付与される適切なコマンドによって独立して制御することができる。コントローラ114はまた、上部アーム駆動モータ106とコントローラ114との間に接続されたワイヤリングハーネスを介してエンコーダから位置フィードバック情報を受信し得る。上部アーム102の回転は、例えば、図1Bに示す折り畳まれたゼロの配向から最大約+/-360度以上であり得る。

30

#### 【0030】

[0043] 外側軸107を中心としたX-Y平面における第1のブレードB1の回転は、第1のブレードシャフト135を回転させる第1の駆動モータ108の作用によって提供され得る。第1の駆動モータ108は、上述したものと同じであり得る。第1のブレードB1の回転は、コントローラ114から第1の駆動モータ108に提供される適切なコマンドによって独立して制御され得る。コントローラ114はまた、一部が第1の駆動モータ108とコントローラ114との間に接続されたワイヤリングハーネスを介して第1のブレードシャフト135に連結されたエンコーダから位置フィードバック情報を受信し得る。第1のブレードB1の回転は、例えば、図1Bに示す折り畳まれたゼロの配向から最大約+/-170度であり得る。

40

#### 【0031】

[0044] 外側軸107を中心としたX-Y平面における第2のブレードB2の回転は、第2のブレードシャフト136を回転させる第2の駆動モータ110の作用によって

50

提供され得る。第2の駆動モータ110は、上述したものと同じであり得る。第2のブレードB2の回転は、コントローラ114から第2の駆動モータ110に提供される適切なコマンドによって独立して制御され得る。コントローラ114はまた、一部が第2の駆動モータ110とコントローラ114との間に接続されたワイヤリングハーネスを介して第2のブレードシャフト136に連結されたエンコーダから位置フィードバック情報を受信し得る。第2のブレードB2の回転は、例えば、図1Bに示す折り畳まれたゼロの配向から最大約+/-170度であり得る。

#### 【0032】

[0045] 同様に、外側軸107を中心としたX-Y平面における第3のブレードB3の回転は、第3のブレードシャフト137を回転させる第3の駆動モータ112の作用によって提供され得る。第3の駆動モータ112は、上述したものと同じであり得る。第3のブレードB3の回転は、コントローラ114から第3の駆動モータ112に提供される適切なコマンドによって独立して制御され得る。コントローラ114はまた、一部が第3の駆動モータ112とコントローラ114との間に接続されたワイヤリングハーネスを介して第3のブレードシャフト137に連結されたエンコーダから位置フィードバック情報を受信し得る。第3のブレードB3の回転は、例えば、図1Bに示す折り畳まれたゼロの配向から最大約+/-170度であり得る。

10

#### 【0033】

[0046] ここで、内側端部駆動アセンブリ245(図2A)及び外側端部駆動アセンブリ346(図3B)を含むブレード駆動アセンブリの第1の実施形態を示し、記載する図2A及び図3Aを参照する。内側端部駆動アセンブリ245は、上部アームハウジング202Hの下部から上方に(図示したように)延在し得る第1の内側パイロット247と、適切な軸受等で第1のパイロット247に回転するように装着された第1の駆動ブーリ248とを含む。内側端部駆動アセンブリ245及び外側端部駆動アセンブリ346のすべての軸受を、ボックス内のXで示す。

20

#### 【0034】

[0047] 内側端部駆動アセンブリ245は更に、第2の駆動ブーリ249と第1の駆動ブーリ248のパイロット部分248Pとの間に連結された適切な軸受等によって、第1の駆動ブーリ248に回転するように装着された第2の駆動ブーリ249を含む。第1の駆動ブーリ248及び第2の駆動ブーリ249は、図示したように同軸であり得る。内側端部駆動アセンブリ245は更に、第3の駆動ブーリ250と第2の駆動ブーリ249のパイロット部分249Pとの間に連結された適切な軸受等によって、第2の駆動ブーリ249に回転するように装着された第3の駆動ブーリ250を含む。第2の駆動ブーリ249及び第3の駆動ブーリ250は、図示したように同軸であり得る。それぞれのシャフト134~137とそれぞれの駆動ブーリ248、249、250との間の接続は、ボルト、ねじ、クランプ機構等の任意の適切な接続機構によって行われ得る。

30

#### 【0035】

[0048] ここで図3Aを参照すると、ブレード駆動アセンブリの外側端部102Oは、外側端部駆動アセンブリ346を含む。外側端部駆動アセンブリ346は、図示したように、上部アームハウジング202Hの底部から上方に延在し得る第1の外側パイロット351と、適切な軸受等によって第1の外側パイロット351に回転するように装着された第1の従動ブーリ352とを含む。外側端部駆動アセンブリ346は更に、軸受等によって、第1の従動ブーリ352に回転するように装着された第2の従動ブーリ353を含む。第1の従動ブーリ352及び第2の従動ブーリ353は、図示したように同軸であり得る。外側端部駆動アセンブリ346は、第2の従動ブーリ353に回転するように装着された第3の従動ブーリ354を更に含み得る。

40

#### 【0036】

[0049] それぞれの場合の回転のための装着は、それぞれのブレードに接続されたそれぞれのシャフトにそれぞれの従動ブーリを装着することによるものであり得る。例えば、回転接続は、ブレードB1を第1の従動ブーリ352に接続する第1の外側軸355

50

、ブレードB2を第2の従動ブーリ353に接続する第2の外側軸356、及びブレードB3を第3の外側従動ブーリ354に接続する第3の外側軸357を介して行われ得る。ボルト、ネジ、又はその他の締め具(図示せず)を使用して、様々な接続を行うことが可能である。

#### 【0037】

[0050]ここで、内側端部駆動アセンブリ245A及び外側端部駆動アセンブリ346Aを含むブレード駆動アセンブリの別の実施形態を示し、記載する図2B及び図3Bを参照する。内側端部駆動アセンブリ245Aは、上部アームハウジング202HAの中央部分から示すように下方に延在し得る第1の内側パイロット247Aと、適切な軸受等によって第1のパイロット247Aに回転するように装着された第1の駆動ブーリ248Aとを含む。内側端部駆動アセンブリ245Aは更に、第2の駆動ブーリ249Aと、上部アームハウジング202HAの中央部分から上方に延在する部分248PAとの間に連結された適切な軸受等によって、第1の駆動ブーリ248Aに回転するように装着された第2の駆動ブーリ249Aを含む。内側端部駆動アセンブリ245Aは更に、第3の駆動ブーリ250Aと第2の駆動ブーリ249Aの部分249PAとの間に連結された適切な軸受等によって、第2の駆動ブーリ249Aに回転するように装着された第3の駆動ブーリ250Aを含む。それぞれのシャフト134～137とそれぞれの駆動ブーリ248A、249A、250Aとの間の接続は、ボルト、ねじ、クランプ機構等の任意の適切な接続機構によって行うことが可能である。

10

#### 【0038】

[0051]ここで図3Bを参照すると、ブレード駆動アセンブリの外側端部102oは、外側端部駆動アセンブリ346Aを含む。外側端部駆動アセンブリ346Aは、図示したように、上部アームハウジング202HAの中央部分から下方に延在し得る第1の外側パイロット351Aと、適切な軸受等によって第1の外側パイロット351Aに回転するように装着された第1の従動ブーリ352Aとを含む。外側端部駆動アセンブリ346Aは更に、軸受等によって、上部アームハウジング202HAの中央部分から上方に延在する第2のパイロット351AAに回転するように装着された第2の従動ブーリ353Aを含み得る。外側端部駆動アセンブリ346Aは更に、第2の従動ブーリ353Aに回転するように装着された第3の従動ブーリ354Aを含み得る。回転のための装着は、第3の従動ブーリ354Aを、第2のブレードB2及び第2の従動ブーリ353Aに接続された第2のシャフト356Aに回転装着することによって行われ得る。ボルト、ねじ、又は他の締め具(図示せず)を使用して、第1のシャフト355Aと第1の従動ブーリ352Aとの間、及び第1のシャフトと第1のブレードB1との間の様々な接続を行いうことが可能である。同様に、ボルト、ねじ、又は他の締め具(図示せず)を使用して、第2のシャフト355Aを第2のブレードB2及び第2の従動ブーリ353Aに接続し、第3のシャフト357Aを第1のブレードB1及び第3の従動ブーリ354Aに接続し得る。

20

#### 【0039】

[0052]上記の各実施形態では、伝達部材は、それぞれの駆動ブーリとそれぞれのブレード駆動アセンブリの従動ブーリとの間を接続させ得る。例えば、図2A及び図3Aの実施形態では、第1の伝達部材258は、第1の駆動ブーリ248と第1の従動ブーリ352とを相互接続させ得る。第2の伝達部材259は、第2の駆動ブーリ249と第2の従動ブーリ353とを相互接続させ得る。第3の伝達部材260は、第3の駆動ブーリ250と第3の従動ブーリ354とを相互接続させ得る。

30

#### 【0040】

[0053]同様に、図2B及び図3Bの実施形態では、第1の伝達部材258Aは、第1の駆動ブーリ248Aと第1の従動ブーリ352Aとを相互接続させ得る。第2の伝達部材259Aは、第2の駆動ブーリ249Aと第2の従動ブーリ353Aとを相互接続させ得る。第3の伝達部材260Aは、第3の駆動ブーリ250Aと第3の従動ブーリ354Aとを相互接続させ得る。

40

#### 【0041】

50

[0054] 第1、第2、及び第3の伝達部材258、258A、259、259A、260、及び260Aは、2つの反対に巻かれた不連続金属ストラップ等の1又は複数のベルト又はストラップを含み得、各ストラップはその端部において、対応する駆動ブーリ248、248A、249、249A、250及び259A、ならびに従動ブーリ342、342A、353、353A、354、354Aに堅固に連結される（例えば、ピン留めされる）。

#### 【0042】

[0055] ロボット装置100は、図4に示すように、電子デバイス製造システム400内の目的地との間で基板115（「ウエハ」又は「半導体ウエハ」とも称される）を拾い上げる又は載置するように適合されている。しかしながら、任意のタイプの電子デバイス基板、マスク、又は他のシリカ含有基板は、ロボット装置100によって搬送及び移送され得る。目的地は、移送チャンバ413に連結された1又は複数のチャンバであり得る。例えば、目的地は、1又は複数のプロセスチャンバ403及び/又は移送チャンバ413を中心として分散され連結され得るロードロック装置409A、409Bのうちの1又は複数であり得る。図示したように、移送は、例えば、スリットバルブ411を介して行われ得る。

10

#### 【0043】

[0056] 電子デバイス処理システム400は、移送チャンバ413及び少なくとも2つのプロセスチャンバ403を含むメインフレーム401を含み得る。メインフレーム401のハウジングは、その中に移送チャンバ413を含む。移送チャンバ413は、上壁（図示せず）、底壁（床）439、及び側壁を含み得、幾つかの実施形態では、例えば、真空中に維持され得る。図示した実施形態では、ロボット装置100は、底壁（床）439に装着されている。ただし、上壁（図示せず - 明確にするために除去されている）等、他の場所に装着され得る。

20

#### 【0044】

[0057] プロセスチャンバ403は、基板115上で任意の数のプロセスを実行するように適合され得る。プロセスには、堆積、酸化、窒化、エッチング、研磨、洗浄、リソグラフィ、計測等が含まれ得る。他のプロセスも実行され得る。ロードロック装置409A、409Bは、例えば、ファクトリインターフェース417のロードポートにドッキングされ得る基板キャリア419（例えば、前方開口型統一ポッド（F O U P））から基板115を受け入れ得るファクトリインターフェース417又は他のシステムコンポーネントとインターフェースで連結するように適合され得る。ロード/アンロードロボット421（点線で示す）を使用して、基板キャリア419とロードロック装置409A、409Bとの間で基板115が移送され得る。基板115の移送は、任意の順序又は方向で実行され得る。ロード/アンロードロボット421は、幾つかの実施形態ではロボット装置100と同一であり得るが、ロボット装置がいずれかの横方向に側方移動すること可能にする、矢印423によって示す機構を含み得る。他のいずれかの適切なロボットを使用することが可能である。

30

#### 【0045】

[0058] ここで、ロードロック装置409A、409Bを介する及び移送チャンバ413（図4）との間での基板115の移送を記載する図5A及び図5Bを参照する。ロードロック装置409A、409Bは、幾つかの実施形態では同一であり得る。図示した実施形態では、ロードロック装置409A、409Bの少なくとも1つ、及び好ましくは両方が、ファクトリインターフェース417とメインフレーム401（図4）との間で連結又は相互接続される第1のデュアルロードロック562を含む。第1のデュアルロードロック562は、第1のデュアルロードロック562の上部ロードロック支持体565の上部支持面と下部ロードロック支持体566の上部支持面との間に第1の垂直ピッチP1を含む。上部ロードロック支持体565及び下部ロードロック支持体566は、例えば、円盤状ペデスタルであり得る。ロードロック装置409A、409Bの少なくとも1つ、及び好ましくは両方が、ファクトリインターフェース417とメインフレーム401（図

40

50

4)に連結又は相互接続され得、且つ第2のデュアルロードロック564の上部ロードロック支持体567の上部支持面と下部ロードロック支持体568の上部支持面との間に第2の垂直ピッチP2を含み得る、第2のデュアルロードロック564を含む。上部ロードロック支持体567及び下部ロードロック支持体568は、例えば、円盤状ペデスターであり得る。図示した実施形態では、第1の垂直ピッチP1は、第2の垂直ピッチP2よりも小さい（すなわち、P1 < P2）。幾つかの実施形態では、第2の垂直ピッチP2は、第1の垂直ピッチP1の約2倍（2×）である（すなわち、P2 = 2 × P1）。更に、ブレードB2とB3との間の垂直間隔Vは、P1に等しくあり得、ブレードB1とB3との間の間隔は、2×Vに等しくあり得る。例として、ピッチP1は、約7mmから約25mmの間であり得る、又は、例えば、約10mmから約20mmの間でさえある。

10

#### 【0046】

[0059] 図示したように、第1のデュアルロードロック562は、第2のデュアルロードロック564の上に配置される。しかしながら、第1のデュアルロードロック562及び第2のデュアルロードロック564は互いに並んで、すなわち、隣り合った配向で配置され得、ピッチP1の第1のデュアルロードロック562はロードロック装置409Aに配設され得、ピッチP2の第2のデュアルロードロック564はロードロック装置409Bに配設され得る、又はその逆も可能であることを理解されたい。別の実施形態では、ピッチP1の2つの第1のデュアルロードロック562がロードロック装置409Aに配設され得、ピッチP2の2つの第2のデュアルロードロック564がロードロック装置409Bに配設され得、又はその逆もあり得る。

20

#### 【0047】

[0060] 図示したように、第1のデュアルロードロック562は、第2のブレードB2及び第3のブレードB3を受け入れるように構成される。ピッチP2の第2のデュアルロードロック564は、第1のブレードB1及び第3のブレードB3を受け入れるように構成される。したがって、一様では、ロボット装置100によって実行される出し入れシーケンスは、以下のようにあり得る。

ブレードB1及びB3によって下部ロードロック564から2つの基板115を出し、  
ブレードB2によって第1のプロセスチャンバ403から出し、  
ブレードB1によって基板115を同じプロセスチャンバ403に入れ、  
B1によって別のプロセスチャンバ403から出し、  
B3によって他のプロセスチャンバ403に入れ、  
ブレードB2及びB1によって上部デュアルロードロック562に入れる。

30

#### 【0048】

[0061] ブレードB1及びB3が下部ロードロック564から出し、上部ロードロック562に入れる他の適切なシーケンスが可能である。例えば、以下のシーケンスが代わりに用いられ得る：

ブレードB1及びB3によって下部ロードロック564から2つの基板115を出し、  
ブレードB2によって第1のプロセスチャンバ403から出し、  
ブレードB3によって基板115を同じプロセスチャンバ403に入れ、  
B3によって別のプロセスチャンバ403から出し、  
B1によって他のプロセスチャンバ403に入れ、  
ブレードB2及びB3によって上部デュアルロードロック562に入れる。

40

#### 【0049】

[0062] 上記2つのシーケンスは、2つの基板115を上部ロードロック564からブレードB2及びB3（又はブレードB1及びB2）を用いて出すことから開始し、ブレードB1及びB3を用いて2つの基板115を下部ロードロック564に入れて終了することによって効果的に逆転され得る。

#### 【0050】

[0063] 追加の実施形態では、ロボット装置600が提供され、第1のブレード116は、図6Aに示すように、デュアルエンドエフェクタB1.1及びB1.2を含む。

50

他の 2 つの手首部材も、それぞれ 2 つのエンドエフェクタを含む。したがって、エンドエフェクタ B 1 . 1 と B 1 . 2 は、他のエンドエフェクタの対と同様に一斉に移動する。図 6 A 及び 6 B は、6 つのエンドエフェクタを含む実施形態を示す。エンドエフェクタの各対は、独立して回転可能である。図 6 B に示すように、図示したデュアルエンドエフェクタ B 1 . 1 及び B 1 . 2 は、配向調整器 6 2 8 によって第 1 の手首部材 1 1 6 に接続される。同じ構造が、第 2 の手首部材 1 1 8 に取り付けられたデュアルエンドエフェクタ B 2 . 1 及び B 2 . 2 、ならびに第 3 の手首部材 1 2 0 に取り付けられたデュアルエンドエフェクタ B 3 . 1 及び B 3 . 2 に使用される。駆動モーターセンブリ 1 0 5 及びブレード駆動アセンブリは、図 1 A ~ 図 3 B について前述したものと同じであり得る。この実施形態は、更に多くの出し入れ機能を可能にし、したがって効率が高まる。理解すべきなのは、この実施形態では、ロードロック装置は、ロードロックごとに 2 倍の数の基板支持位置を含むことになるということである。ロボット装置 6 0 0 によって実行され得る 1 つの適切な出し入れシーケンスは、例えば、以下のようになる。

B 1 . 1 、 B 1 . 2 & B 2 . 1 、 B 2 . 2 によってロードロックから双数を出し（4 つの基板 1 1 5 をピックアップし）、

B 3 . 1 と B 3 . 2 は、最初は基板を担持せず、  
 B 3 . 2 によってプロセスチャンバ 4 0 3 から出し、  
 B 2 . 1 によってプロセスチャンバ 4 0 3 に入れ、  
 B 3 . 1 によってプロセスチャンバ 4 0 3 から出し、  
 B 2 . 2 によってプロセスチャンバ 4 0 3 に入れ、  
 B 2 . 2 によってプロセスチャンバ 4 0 3 から出し、  
 B 1 . 1 によってプロセスチャンバ 4 0 3 に入れ、  
 B 2 . 1 によってプロセスチャンバ 4 0 3 から出し、  
 B 1 . 2 によってプロセスチャンバ 4 0 3 に入れ、  
 B 2 . 1 、 B 2 . 2 & B 3 . 1 、 B 3 . 2 によってロードロック（又は別のロードロック）に双数（4 つの基板 1 1 5 ）を入れる。

#### 【 0 0 5 1 】

[ 0 0 6 4 ] ロボット装置 6 0 0 によって実行され得る別の可能なシーケンスは以下のとおりである。

B 2 . 1 、 B 2 . 2 & B 3 . 1 、 B 3 . 2 によって第 1 のロードロックから双数を出し（4 つの基板 1 1 5 をピックアップし）、

B 1 . 1 と B 1 . 2 は最初は基板を担持せず、  
 B 1 . 2 によってプロセスチャンバ 4 0 3 から出し、  
 B 2 . 1 によってプロセスチャンバ 4 0 3 に入れ、  
 B 1 . 1 によってプロセスチャンバ 4 0 3 から出し、  
 B 2 . 2 によってプロセスチャンバ 4 0 3 に入れ、  
 B 1 . 2 によってプロセスチャンバ 4 0 3 から出し、  
 B 3 . 1 によってプロセスチャンバ 4 0 3 に入れ、  
 B 2 . 1 によってプロセスチャンバ 4 0 3 から出し、  
 B 3 . 2 によってプロセスチャンバ 4 0 3 に入れ、  
 B 1 . 1 、 B 1 . 2 & B 2 . 1 、 B 2 . 2 によって第 1 のロードロック（又は別のロードロック）に双数（4 つの基板 1 1 5 ）を入れる。

#### 【 0 0 5 2 】

[ 0 0 6 5 ] 図 7 を参照すると、電子デバイス製造装置（例えば、電子プロセスデバイス製造装置 4 0 0 ）内で基板を移送する方法 7 0 0 が提供される。方法 7 0 0 は、7 0 2 において、移送チャンバ（例えば、移送チャンバ 4 1 3 ）及び少なくとも 2 つのプロセスチャンバ（例えば、プロセスチャンバ 4 0 3 ）を含むメインフレーム（例えば、メインフレーム 4 0 1 ）を提供することを含む。方法 7 0 0 は更に、メインフレームに連結され且つデュアルロードロックの上部ロードロック支持体（例えば、上部ロードロック支持体 5 6 5 ）と下部ロードロック支持体（例えば、下部ロードロック支持体 5 6 6 ）との間に第

1の垂直ピッチ（例えば、P1）を含む第1のデュアルロードロック（例えば、第1のデュアルロードロック562）と、メインフレームに連結され且つ第2のデュアルロードロックの上部ロードロック支持体（例えば、上部ロードロック支持体567）と下部ロードロック支持体（例えば、第2のロードロック支持体568）との間に第2の垂直ピッチ（例えば、P2）を含む第2のデュアルロードロック（たとえば、第2のデュアルロードロック564）とを提供することを含み、第1の垂直ピッチは第2の垂直ピッチよりも小さい（例：P1 < P2）。幾つかの実施形態では、P2 = 2 × P1である。

#### 【0053】

[0066] 方法700は更に、706において、基板（基板115）を第1のデュアルロードロック及び第2のデュアルロードロックならびに少なくとも2つのプロセスチャンバに移送するように構成されたロボット装置（例えば、ロボット装置100）を提供することを含み、ロボット装置は、内側端部（例えば、内側端部102i）及び外側端部（例えば、外側端部102o）を含み且つ内側端部が肩軸（例えば、肩軸104）を中心回転するように構成された上部アーム（例えば、上部アーム102）と、外側軸（例えば、外側軸107）を中心回転するように構成された下部アーム（例えば、下部アーム103）と、内側軸（例えば、内側軸105）を中心回転するように構成された第三アーム（例えば、第三アーム106）とを有する。また、内側端部102iは、内側端部102iを有する上部アーム102と、外側端部102oを有する下部アーム103と、内側軸105を有する第三アーム106とを接続するように構成される。

10

#### 【0054】

[0067] 方法700は更に、708において、第2のブレードB2及び第3のブレードB3（又はオプションとして第1のブレードB1及び第2のブレードB2）を用いて第1のデュアルロードロック（例えば、第1のデュアルロードロック562）に処理を行うことと、710において、第1のブレードB1及び第3のブレードB3を用いて第2のデュアルロードロック（例えば、第2のデュアルロードロック564）に処理を行うことを含む。

20

#### 【0055】

[0068] エンドエフェクタB1.1からB3.2を用いる図6の実施形態の場合、エンドエフェクタB2.1及びB2.2ならびにエンドエフェクタB3.1及びB3.2、又はオプションとしてエンドエフェクタB1.1及びB1.2並びにエンドエフェクタB2.1及びB2.2を用いて第1のロードロックに処理を行うことが可能である。

30

#### 【0056】

[0069] 前述の説明は、特定の例示的な実施形態のみを開示するものである。本開示の範囲内の上記で開示されたシステム、装置、及び方法への変更は、当業者には容易に明らかになるであろう。したがって、本開示を、特定の例示的な実施形態に関連して開示してきたが、他の実施形態が、以下の特許請求の範囲によって定義されるように、本発明の範囲内に含まれ得ることを理解されたい。

また、本願は以下に記載する態様を含む。

40

#### (態様1)

ロボット装置であって、

内側端部及び外側端部を含み且つ前記内側端部は肩軸を中心回転するように構成された上部アームと、

外側軸を中心回転するように構成された下部アームと、

内側端部及び外側端部を含み且つ前記内側端部は肩軸を中心回転するように構成された第三アームと、

内側端部及び外側端部を含み且つ前記内側端部は肩軸を中心回転するように構成された第一ブレードと、

内側端部及び外側端部を含み且つ前記内側端部は肩軸を中心回転するように構成された第二ブレードと、

内側端部及び外側端部を含み且つ前記内側端部は肩軸を中心回転するように構成された第三ブレードと、

50

を備えるロボット装置。

(態様 2 )

前記上部アームの独立した回転を引き起こすように構成された上部アーム駆動モータと、  
前記第1のブレードの独立した回転を引き起こすように構成された第1の駆動モータと、  
前記第2のブレードの独立した回転を引き起こすように構成された第2の駆動モータと、  
前記第3のブレードの独立した回転を引き起こすように構成された第3の駆動モータと  
を含む駆動モータアセンブリを備える、態様1に記載のロボット装置。

(態様 3 )

上部アームシャフト、第1のブレードシャフト、第2のブレードシャフト、及び第3の  
ブレードシャフトを含む駆動モータアセンブリを備え、前記上部アームシャフト、前記第  
1のブレードシャフト、前記第2のブレードシャフト、及び前記第3のブレードシャフト  
は同軸である、態様1に記載のロボット装置。

10

(態様 4 )

前記第1のブレードシャフトに連結され且つ前記第1のブレードの独立した回転を引き  
起こすように構成された第1の駆動ブーリと、

前記第2のブレードシャフトに連結され且つ前記第2のブレードの独立した回転を引き  
起こすように構成された第2の駆動ブーリと、

前記第3のブレードシャフトに連結され且つ前記第3のブレードの独立した回転を引き  
起こすように構成された第3の駆動ブーリと

を含むブレード駆動アセンブリを備える、態様3に記載のロボット装置。

20

(態様 5 )

前記第1のエンドエフェクタ、前記第2のエンドエフェクタ、及び前記第3のエンドエ  
フェクタが、折り畳まれたゼロの構成で構成されたときは互いに折り重なっている、態様  
1に記載のロボット装置。

(態様 6 )

前記肩軸から前記外側軸までの第1の長さL1と、前記外側軸と前記第1のエンドエフ  
エクタ、前記第2のエンドエフェクタ、及び前記第3のエンドエフェクタのそれぞれの基  
板支持中心との間の第2の長さL2との関係はL2 > L1である、態様1に記載のロボッ  
ト装置。

(態様 7 )

30

a ) 内側駆動アセンブリであって、  
第1の内側パイロットと、

前記第1の内側パイロットに回転するように装着された第1の駆動ブーリと、

前記第1の駆動ブーリに回転するように装着された第2の駆動ブーリと、

前記第2の駆動ブーリに回転するように装着された第3の駆動ブーリと

を有する、内側駆動アセンブリ、又は

b ) 外側駆動アセンブリであって、  
第1のパイロットと、

前記第1のパイロットに回転するように装着された第1の従動ブーリと、

前記第1の従動ブーリに回転するように装着された第2の従動ブーリと、

前記第2の従動ブーリに回転するように装着された第3の従動ブーリと

を有する、外側駆動アセンブリ

の内の少なくとも1つを備える、態様1に記載のロボット装置。

(態様 8 )

少なくとも、

a ) 前記上部アームの内側端部が、  
第1のパイロットと、

前記第1のパイロットに回転するように装着された第1の駆動ブーリと、

第2のパイロットと、

前記第2のパイロットに回転するように装着された第2の駆動ブーリと、

40

50

前記第2の駆動ブーリに回転するように装着された第3の駆動ブーリと  
を含む、又は

- b ) 前記上部アームの外側端部が、  
第1のパイロットと、  
第2のパイロットと、

前記第1のパイロットに回転するように装着された第1の従動ブーリと、  
前記第2のパイロットに回転するように装着された第2の従動ブーリと、  
前記第2の従動ブーリに回転するように装着された第3の従動ブーリと  
を含む、態様1に記載のロボット装置。

(態様9)

10

前記第1のブレードがデュアルエンドエフェクタを含む、態様1に記載のロボット装置。  
(態様10)

電子デバイス製造装置であって、  
移送チャンバと、少なくとも2つのプロセスチャンバとを含むメインフレームと、  
前記メインフレームに連結され且つ上部ロードロック支持体と下部ロードロック支持体  
との間に第1の垂直ピッチを含む第1のデュアルロードロックと、  
前記メインフレームに連結され且つ第2のデュアルロードロックの上部ロードロック支  
持体と下部ロードロック支持体との間に第2の垂直ピッチを含み、前記第1の垂直ピッチ  
が前記第2の垂直ピッチよりも小さい、第2のデュアルロードロックと、  
基板を前記第1のデュアルロードロック及び前記第2のデュアルロードロック並びに前  
記少なくとも2つのプロセスチャンバに移送するように構成されたロボット装置であって、  
内側端部と外側端部を含み且つ前記内側端部は肩軸を中心に回転するように構成された  
上部アームと、

外側軸を中心に前記上部アームに対して独立して回転するように構成され且つ第1のエ  
ンドエフェクタを含む第1のブレードと、

前記外側軸を中心に前記上部アームに対して独立して回転するように構成され且つ第2  
のエンドエフェクタを含む第2のブレードと、

前記外側軸を中心に前記上部アームに対して独立して回転するように構成され且つ第3  
のエンドエフェクタを含む第3のブレードと  
を含み、

前記第1のエンドエフェクタと前記第2のエンドエフェクタとの間の垂直間隔は前記第  
1の垂直ピッチに等しく、前記第1のエンドエフェクタと前記第3のエンドエフェクタと  
の間の間隔は前記第2の垂直ピッチに等しい、ロボット装置と  
を備える、電子デバイス製造装置。

(態様11)

30

前記第2の垂直ピッチは前記第1の垂直ピッチの約2倍である、態様10に記載の電子  
デバイス製造装置。

(態様12)

前記第1のデュアルロードロックは前記第2のデュアルロードロックの上に配置される  
態様10に記載の電子デバイス製造装置。

(態様13)

40

少なくとも、

a ) 前記第2のデュアルロードロックが前記第1のブレード及び前記第3のブレードを  
受け入れるように構成される、又は

b ) 前記第1のデュアルロードロックが前記第1のブレード及び前記第2のブレード、  
又は前記第2のブレード及び前記第3のブレードを受け入れるように構成される、態様1  
0に記載の電子デバイス製造装置。

(態様14)

前記第1のブレード及び前記第3のブレードは、前記第2のデュアルロードロックの上  
部ロードロック支持体及び下部ロードロック支持体へ/から基板を出し入れするために離

50

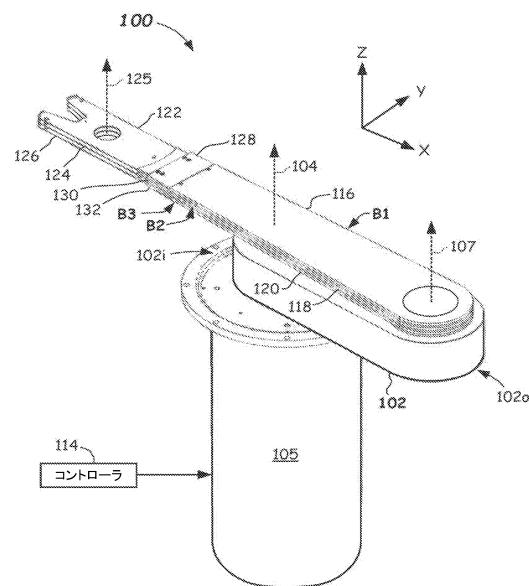
間されている、態様 1 0 に記載の電子デバイス製造装置。

(態様 1 5)

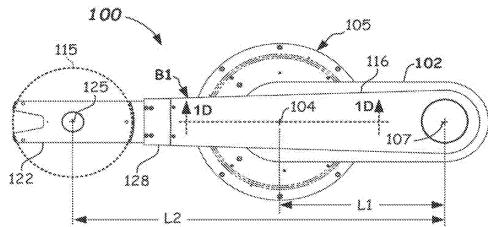
前記第 2 のブレード及び前記第 3 のブレード、ならびに前記第 1 のブレード及び前記第 2 のブレードは、前記第 1 のデュアルロードロックの上部ロードロック支持体及び下部ロードロック支持体へ／から基板を出し入れするために離間されている、態様 1 0 に記載の電子デバイス製造装置。

【図面】

【図 1 A】

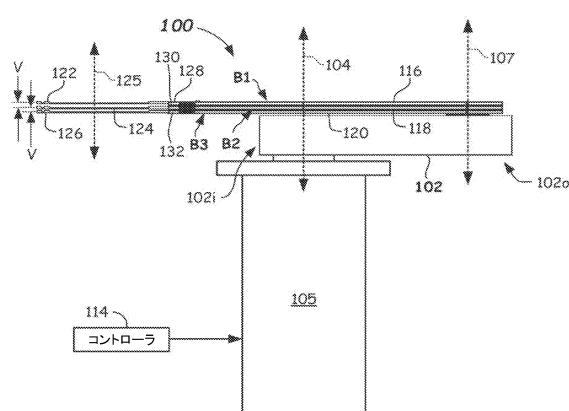


【図 1 B】

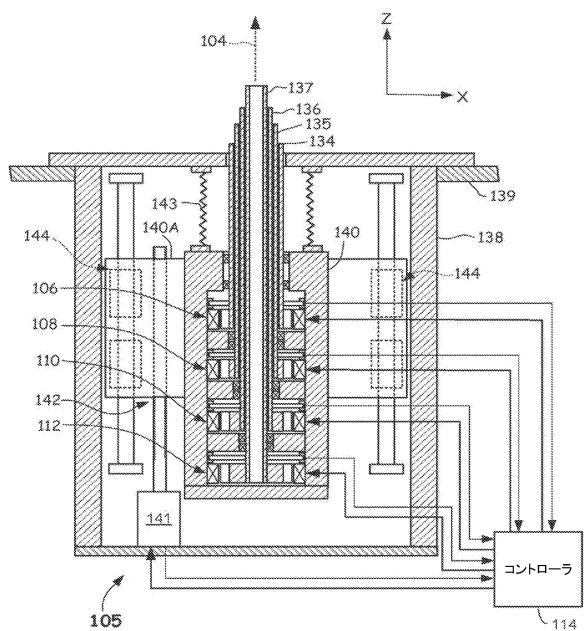


10

【図 1 C】



【図 1 D】



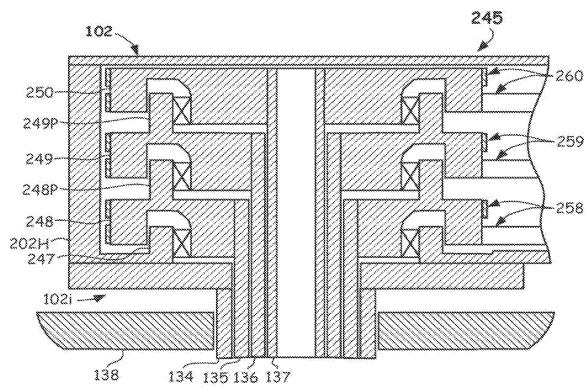
20

30

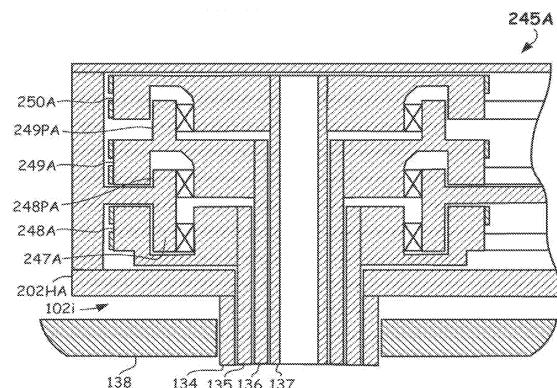
40

50

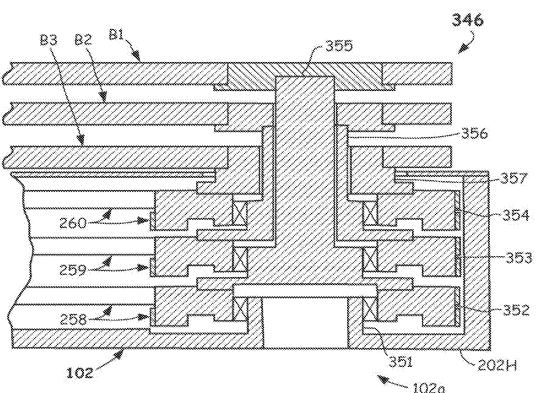
【図 2 A】



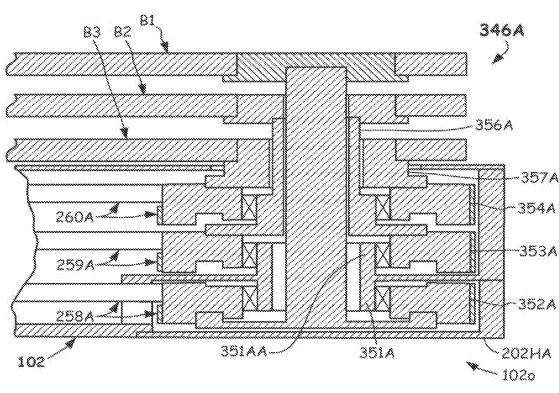
【図 2 B】



【図 3 A】



【図 3 B】



10

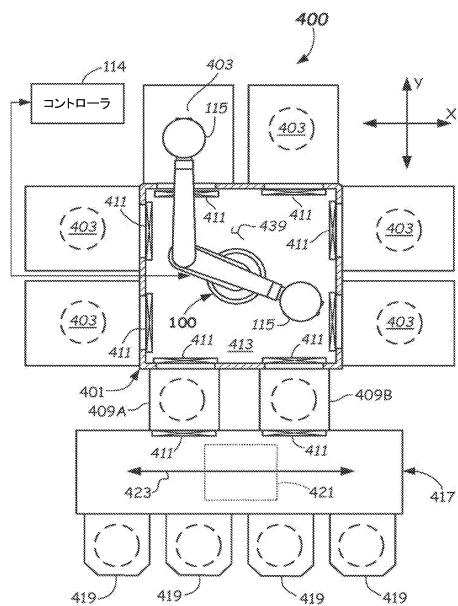
20

30

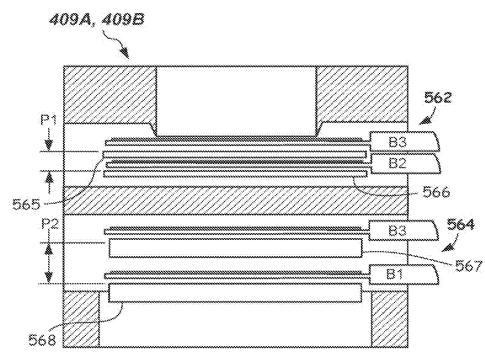
40

50

【図4】

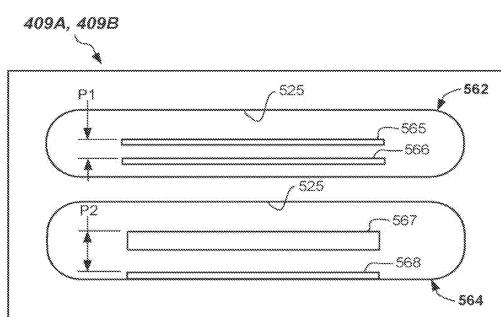


【図5 A】

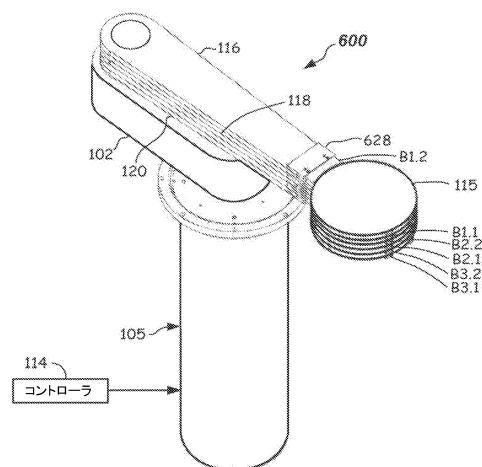


10

【図5 B】



【図6 A】

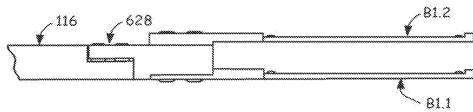


30

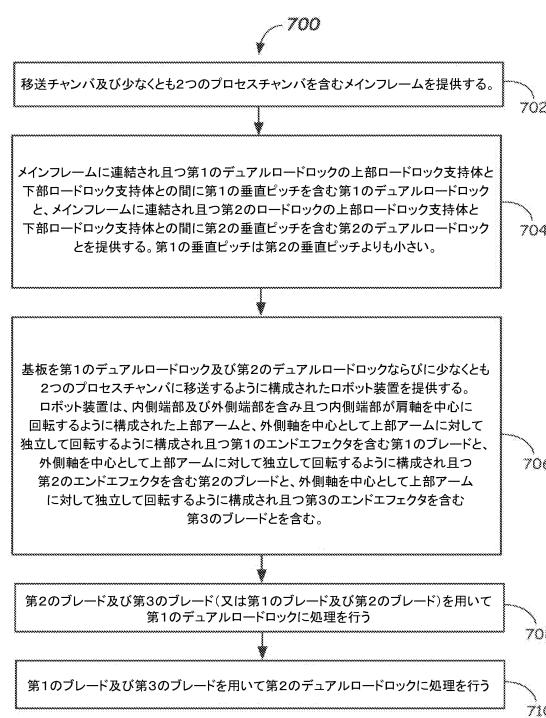
40

50

【図 6 B】



【図 7】



10

20

30

40

50

---

フロントページの続き

10, サン フランシスコ, ポーター ストリート 21

(72)発明者 ライス,マイケル アール.

アメリカ合衆国 カリフォルニア 94566, プレザントン, ヴィア ディ サレルノ 1025

(72)発明者 ムータカマッチ, カルバッサミー

インド国 625017 マドゥライ, ピー アンド ティー ナガ, ファースト メイン ロード  
, カライナガ, プロット 3番

(72)発明者 メリー, ニール

アメリカ合衆国 カリフォルニア 94040, マウンテン ビュー, ライムツリー レーン 1909

審査官 内田 正和

(56)参考文献 特開2018-064003(JP,A)

特開2008-135630(JP,A)

特開2008-141158(JP,A)

特表2017-503666(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

H01L 21/677

B25J 9/06